

小川町空家等対策計画（案）に係る
パブリックコメント
（結果）

令和8年3月 小川町

1. 概要

(1) 実施期間：令和8年2月9日（月）～令和8年3月10日（火）

(2) 意見提出者数：2名（町内：0名、町外：2名）

(3) 意見数：5件

2. 小川町空家等対策計画（案）についてのご意見等と町の考え方

小川町空家等対策計画（案）についてパブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見、ご要望をいただきました。これらのご意見等とご意見等に対する町の考え方は2ページ以降をご覧ください。

なお、空家等対策計画は、計画的に空き家等対策を行い町民の生活環境の保全を図るとともに地域の活性化の推進を目的した計画です。そのため、個別具体的な内容や、空家等対策計画以外のご意見等については、参考とさせていただきますので、ご了承ください。

No.	ページ数	内容	ご意見等（概要）	町の考え方
1章 計画の概要				
2章 空き家等の現状と課題				
3章 空き家等対策の基本方針				
4章 空き家等対策の具体的な施策				
1	P30	第4章 第3節流通・利活用の促進	① お試し暮らし体験住宅の運営を民間に。 近年移住希望者の間で小川町の注目度が高まっています。お試し住宅をもっと増やして、空き家対策につなげるべきです。町のマンパワーが足りなければ、移住サポートセンターや民間に業務委託してはいかがでしょうか。	空き家をお試し暮らし体験住宅に活用することは空き家対策に有効であると考えておりますので、増設については移住・定住施策に取り組む関係部局と検討してまいります。 また、町は現在、小川町移住サポートセンターに、利用者募集などについての協力をいただいております。 お試し暮らし体験住宅の民間運営につきましては、他自治体の事例等を参考に検討してまいります。

No.	ページ数	内容	ご意見等（概要）	町の考え方
2	P29、 P30	第4章 第3節流通 ・利活用の促進	<p>②空き家と福祉の連携を。</p> <p>長野県小諸市に、与良館という市営の観光施設があります。</p> <p>https://www.city.komoro.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyoushinkoubu/shokokankoka/4/2/916.html</p> <p>築100年超の町家を整備した施設で、貸し館としても使われています。ここに在駐しているのが平均年齢85歳、最高年齢100歳の高齢者で、交代で観光客へのお茶出しや話し相手を務めています。それほど忙しくない様子で、自作の漬物やお菓子を持ち寄り、のんびりと過ごしています。「ここはお金がかからない（むしろ小遣い程度の収入が入る）デイサービスのようなもの」と、高齢者の一人は話してくれました。こういう施設を小川町にもつければ、空き家対策と高齢者福祉の一挙両得になると思います。与良館のような古民家である必要はなく、観光客の休憩所のような機能があれば良いと思います。</p>	町が空き家を福祉施設等として利活用する計画は現時点ではありませんが、空き家活用の一例として参考とさせていただきます。

No.	ページ数	内容	ご意見等（概要）	町の考え方
3	P29、 P30	第4章 第3節流通 ・利活用の促進	<p>② 小川町で空き家空き店舗を活用する意味を発信。</p> <p>先日、当 NPO の勉強会での発表のため、小川町中心市街地の空き店舗活用事例を調べました。2020 年以前には 7 件の活用事例が、2025 年 12 月時点で 25 件（施工中も含む）となっていました。その一因として、小川町は家賃が低く、建物の規模が大きすぎないため、若年層を中心にチャレンジしやすいことが挙げられます。また、川越や秩父という観光地の狭間にあり、伝統産業も斜陽化したことから開発が遅れた結果、全国展開するような大資本の参入が少ない。個性的な個人商店が多く、今日的なりノバージョンまちづくりという観点からすれば、1 周遅れのトップランナーといえます。空き家バンク等では、建物情報に加えて、こうしたソフト面での魅力発進も必要ではないかと思えます。</p>	<p>ご意見のとおり、空き家や空き店舗の利活用を促進するにあたっては、町のさまざまな魅力を合わせて発信することが、重要な視点であると考えます。</p> <p>本計画においても「多様な利活用の方法についての情報提供を行うなど、利活用の促進を図る」こととしており、関係団体とも連携を図りながら、利活用に関する情報提供等を進め、空き家等の利活用に取り組んでまいります。</p>

No.	ページ数	内容	ご意見等（概要）	町の考え方
4	P29、 P30	第4章 第3節流通 ・利活用の促進	④エリアごとの特性を加味した対策を。 小川町都市計画マスタープランでは、地区ごとのきめ細やかな分析に基づく都市計画案が提示されていました。空き家もまた、産業や風土、開発などと結びついた地区ごとの特徴があると思います。こうした特性を洗い出して整理することで、空き家を求める人とのマッチングがしやすくなると思います。調査や情報発信等の実務は外注してもよいのではないのでしょうか。	今回実施した空き家実態調査において、地域ごとの空き家件数、空き家所有者の意向の把握に努めております。また、小川町移住サポートセンターでは、移住相談のほか、移住希望者と空き家等所有者のマッチングも行っております。 いただいたご意見は、今後の空き家対策の参考とさせていただきます。
5	P24	第4章 施策2の関係団体、地域等との連携	町は関係団体等との連携強化だけでなく、関係団体に対し積極的な支援をしていただきたいです。	関係団体に対してどのような支援ができるか検討してまいります。
5章 特定空家等に対する措置等				
6章 空き家等対策の実施体制				
資料編				